

V 財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

平成25年度より「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正)を採用している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券は償却原価法(定額法)によっている。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

退職給付引当金…期末退職給与の会社都合要支給額を計上している。

(5) リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

②オペレーティング・リース取引のうち、契約金額が300万円以上のものに係る未経過リース料

1年内 3,055,344円

1年超 4,465,000円

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	150,000,000	0	0	150,000,000
小 計	150,000,000	0	0	150,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	343,607,024	31,839,408	28,049,808	347,396,624
減価償却引当資産	61,114,601	6,369,852	0	67,484,453
松崎基金預金	950,000	0	0	950,000
基金積立資産	276,900,065	0	276,900,065	0
小 計	682,571,690	38,209,260	304,949,873	415,831,077
合 計	832,571,690	38,209,260	304,949,873	565,831,077

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産か らの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
投資有価証券	0	(0)	(0)	-
普通預金	150,000,000	(150,000,000)	(0)	-
小 計	150,000,000	(150,000,000)	(0)	-
特定資産				
退職給付引当資産	347,396,624	(0)	(0)	(347,396,624)
減価償却引当資産	67,484,453	(0)	(67,484,453)	-
松崎基金預金	950,000	(950,000)	(0)	-
基金積立資産	0	(0)	(0)	-
小 計	415,831,077	(950,000)	(67,484,453)	(347,396,624)
合 計	565,831,077	(150,950,000)	(67,484,453)	(347,396,624)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	121,991,644	32,457,714	89,533,930
建物付属設備	189,997,390	121,984,201	68,013,189
構築物	221,856,742	145,787,320	76,069,422
車両運搬具	100,495,971	90,008,004	10,487,967
什器備品	390,337,416	335,935,310	54,402,106
機械装置	605,000	604,998	2
ソフトウェア	3,064,700	1,100,478	1,964,222
商標権	414,560	276,373	138,187
合 計	1,028,763,423	728,154,398	300,609,025

5. 満期保有目的の債券の内訳ならびに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳ならびに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
投資有価証券(その他固定資産) 野村グローバルファイナンス(額面100,000,000円)	100,000,000	99,410,000	△ 590,000
合 計	100,000,000	99,410,000	△ 590,000

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
受取地方公共団体負担金	福島県	0	25,685,000	25,685,000	0	記載なし
生物多様性保全 推進交付金	環境省	0	1,086,000	1,086,000	0	記載なし
受取民間助成金	公益財団法人 日本海事科学振 興財団	0	10,939,758	10,939,758	0	記載なし
合 計		0	37,710,758	37,710,758	0	

8. その他

(1) 資産除去債務に関する注記

当法人は指定管理に係る協定に基づき、退去時における原状回復義務を有している。

しかし、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、かつ、将来移転等の予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができない。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

(2) 金融商品の状況

1. 金融商品に対する取組方針

当法人は、法人運営の財源の相当部分を運用益によって賄うため、債券(国債)及び

デリバティブ取引を組み込んだ複合金融商品により資産運用する。

当法人が利用するデリバティブ取引は、デリバティブを組み込んだ複合金融商品(仕組債)のみであり、一定の金額を限度としている。なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。

2. 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券は、満期保有目的の国債、デリバティブ取引を組み込んだ債券(仕組債)であり、発行体の信用リスク、市場リスク(金利の変動リスク、為替の変動リスク及び市場価格の変動リスク)にさらされている。

なお、投資有価証券には、リスクが高いものとして、中途解約が著しく制約されていることにより、満期到来までに資金化することが極めて困難な流動性に乏しい債券(仕組債)100,000,000円が含まれている。

3. 金融商品のリスクに係る管理体制

① 資産運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の資産運用規程に基づき行う。

② 信用リスクの管理

債券及び仕組債については、発行体の信用情報や時価の状況を定期的に把握し、理事会に報告する。